

せいらんそう

社会福祉法人
芳香会誌
第 27 号
2014年10月発行



おいしく焼けるかな？

もくじ CONTENTS

～つながりひろがり～

・・・ 2

法人内職員研修

・・・ 3

児童福祉施設トピックス

・・・ 4

たま保育園
牛ヶ谷保育園

福祉と司法の連携を考える

・・・ 5

働く仲間が増えました

・・・ 5

芳香会活動報告

・・・ 6

芳香会スケジュール

・・・ 6

編集後記

・・・ 6



2011年3月11日に発生した東日本大震災において被災された皆様に、改めて心よりお見舞い申し上げますとともに、当法人も引き続き復興に向けた支援活動に取り組んでまいります。

つながい。ひろがい。



一粒の種からつながる・ひろがる



芳香会で行っている被災地支援活動の一つである『つながり∞ふくしま』を始めて三年、活動に多くの“つながり”と“ひろがり”が出来ました。

また、芳香会の雇用障がい者の方たちの仕事の一環として「野菜の代理販売」をしております。その仕事も年を重ねるごとに“つながり”と“ひろがり”を見せています。

今回はその『輪』についてご紹介致します。

『つながり∞ふくしま』は、震災の影響で農業や畜産等の仕事ができなくなったことで、福島第一原子力発電所付近の作業所（知的障がい者等）が集まり企画されました。作業所で働く人達が思いを込め、カンバッチを制作し全国に向け販売。購入者はカンバッチに内包されている種からヒマワリを育て、採取した種を作業所へ返送し、ヒマワリ油の搾油作業につながる、というサイクルにより「仕事おこし」をしながら福島県の現状を全国の協力者と共有することが可能となります。

当法人では、平成二十四年度

「ヒマワリ種を集め届ける」ことを目標とし、ご利用者ご家族等のご協力を得ながらカンバッチを購入しヒマワリを栽培、ご利用者等の活動にて採取した種を福島県へ訪問しお届けするという形で実



践しました。訪問した際に福島県の作業所の状況に触れ、多くの種を無理なく集める体制づくりの必要性を感じ、平成二十五年度活動は「仲間を増やし様々な社会の方と協働しての活動」へと発展させることを目標とし、近隣の学校へヒマワリ栽培を、養護老人ホームには種取りや選別作業をお願いする、という形で実践しました。

三年目となる今年度活動では「協働の輪を広げ、関わりを深める」ことを目標として実践し、協力校は十二校、協力施設は九施設となりました。これまでと比べ天候不良の影響を大きく受け花が十分に成長できないなどの問題がみられ、各校との様々な連携や調整が必要となりました。

しかし、学校全体で活動し花いっぱいヒマワリ畑を作る、美術部が中心となり看板制作を行うなど、といったように各校の持ち味を活かしていただくなど、より充実した活動となりました。そして、今回で三回目となる福島県郡山市の共同作業所（にんじん舎訪問の際には、協力いただいた養護老人ホームと学校の代表者にも参加していただき種を届けることになりました。活動の参加者と一緒に訪問すること、は、初の試みとなりますが、集めた種が活用されていく状況を参加者達と共有し、仲間同士の絆を深めることへ繋がるのではないかと期待しております。この活動で広がった「協働の輪」を大切に、今後の活動に繋げていきたいと思っております。



青嵐荘つくし園
相談支援員 坂本 健太郎



新鮮野菜からつながる・ひろがる

平成二十三年度から上大野地区において、青嵐荘のとう舎・養護老人ホームで栽培をしている野菜の代理販売を実施しています。野菜高騰が叫ばれる中、一袋五十円や百円という格安の値段で新鮮野菜の販売を行っており、大変好評となっております。



この販売には上大野地区で勤務をしている障害者四名が中心となり取り組んでいます。平成二十五年からにはとう舎・養護老人ホームに出向き、野菜の受け取り・運搬作業にも携わっています。施設内での業務が主となっていた雇用障がい者たちが外部へ出向き、他者と関わりを持つ機会となり、業務の幅にも広がりが出てきました。また、実際に野菜を育てている場に出向き、野菜の成長具合や販売状況の報告をし合うことで、担当者間でのコミュニケーションが生まれました。毎年継続して行う事で顔見知りも増え、笑顔で野菜の受け取りや接客をする姿も多く見られるようになってきました。

野菜販売という業務を通して、多くの人とのつながりが生まれ、一連の業務を担うことで責任の醸成にもつながっています。今後もより主体的な関わりを持つことが出来るよう、業務に取り組んでいきたいと思っております。



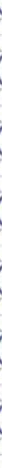
青嵐荘療護園
相談支援員 高橋 健太

職員研修

委員会で行う研修では、芳香会の職員として基本理念や基本方針を理解し、芳香会の活動（取り組み）や職員の能力の向上、ひいては御利用者へのサービスの質の向上のために必要なら研修を、対象職員や研修内容を検討し開催しております。

研修開催日 .. 平成二十六年七月三日（木）

成二十六年新規採用職員



研修開催日 .. 平成二十六年八月十八日 (月)

採用職員、平成二十
六年度新規採用職員
研修内容…芳香会における苦情受

なぜ「苦情」に対する取り組みが必要なの？

今、利用者は

- ❖ 抽選から契約へそして消費者保護へ対象者の社会的地位付けの変化
- ❖ 法的な位置付けの変化（会社種から自由種への移行）

憲法25条 すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する（社会権）

憲法13条 すべての国民は、個人として尊重される（自由権）

消費者保護法、消費者契約法、PL（製造物責任）法

芳委会及び各施設・事業所の苦情受付体制

- ◆苦情解決責任者・苦情受付担当者は、命施設・事業所ごと、苦情解決責任者・苦情受付担当者を任命
- ◆苦情解決責任者→施設長、管理者
- ◆苦情受付担当→相談役や看護士、保育士
- ◆職歴：利用者からの苦情受付
- ◆苦情内容、利用者の意向等の確認と記録
- ◆受け付けた苦情及びその改善状況等の苦情解決責任者及び第三者委員への報告

現在、苦情解決責任者14名、苦情受付担当23名が任命

新規苦情受付担当者の抱負

対等な立場にも関わらず「お世話になっ

今後、このような潜在化している苦情を拾い上げる為にも細かな「気づき」が持てるよう苦情受付担当者としてレベルアップに努めていきたいと思います。

介護支援専門員 永滝 健一

児童福祉施設トピックス

いっぱいどれたよ!



たま保育園では年に四回養護老人ホームのご利用者と交流会を行っています。年長児は、サツマ芋の苗植え、収穫、敬老の日の交流会、年中児はジャガ芋掘りでご利用者とは交流させて頂いています。園からバスで十五分程の養護老人ホームに到着すると毎回小さな変化があり子供たちも楽しみにしています。



今回は、七月十六日に行ったジャガ芋掘りの様子をご紹介します。ジャガ芋の苗植えは養護老人ホームのご利用者とは職員に任せし、沢山実ったジャガ芋を収穫させて頂きました。ジャガ芋の種類も四種類あり、様々な色や形のジャガ芋があることを知ることが出来ました。「ここに沢山あるよ。」「こういう風に掘ってごらん。」などご利用者が声を掛けてくださり、子どもたちと一緒に収穫を楽しみむ姿が見られました。ジャガ芋掘りのあとは、施設内でお茶休憩。ジャガ芋を使ったケーキをご馳走になりました。とても美味しく、子どもたちにも好評でした。



最後に、今年度創作したばかりの芳香会オリジナル体操「キラキラ☆キラリン体操」をご利用者、子どもたち、職員みんなで元気に踊ることが出来、楽しい時間となりました。また、プレゼントとしてご利用者から紙すきで作った手作りの封筒を頂き、子どもたちも大変喜んでいました。じゃがいもと思いで、お腹も笑顔もいっぱいの一日となりました。

たのしい音楽会



八月二十七日 永に牛ヶ谷保育園へ総和中学校吹奏楽部の一、二年生に來園いただき、もうすぐ運動会で鼓笛隊を披露する子ども達に頑張るパワーを与えていただきました。様々な楽器に触らせていただいたり、一緒に歌ったり、踊ったりすることで、自分たちも運動会の練習を頑張ろうと思う気持ちが芽生え、また、何でもできるかっこいいお兄さん・お姉さんたちが子どもたちの憧れの存在になったと思います。

大きなカタツムリのようなホルンに子ども達は興味津々でした。どんな音が出るのか



ラップの中に手を入れることで異なる音が出ることを発見し、ビックリしていた様子でした。牛ヶ谷保育園とたま保育園の運動会の鼓笛隊で披露する「小さな世界」や「きらきら星」、「Let's go」なども披露いただきました。聴き慣れた曲でどの曲も素晴らしい演奏でしたので、子供たちも心地よい表情で聴き入っていました。総和吹奏楽部は今年、茨城県朝日新聞社主催の大会で見事に朝日賞を受賞されたそうです!さすがですね!皆で応援していますので頑張ってくださいね!

みんなで協力!運動会

九月十三日(土)第三十五回牛ヶ谷保育園運動会を行いました。今年は敬老の日も近いという事もあり、まだまだ元気な祖父母にもお孫さんと一緒に競技に参加していただきました。子どもたちも祖父母の皆さんも、とびきりの素敵な笑顔でした。来年も、参加お待ちしております!



福祉と司法の連携を考える

ソーシャルワーカーデー



毎年「七月の第三月曜日」といえば『海の日』ですが、社会福祉関係の全国十七団体が加盟するソーシャルケアサービス従事者研究協議会は、この『海の日』を『ソーシャルワーカーデー』としております。

茨城県でも、七月二十日（日）に茨城県総合福祉会館にて「罪に問われた高齢・障がい者の支援と福祉と司法の連携を考える」というテーマのもと、社会福祉士会、精神保健福祉士会、ソーシャルワーカー協会の三団体の共催で研修会が開催されました。地域生活定着支援センターも企画・準備段階から協力をさせていただきました。当日は、ソーシャルワーカーを中心に百八名の方に参加していただき、矯正施設受刑者の実情を知っていただくためのドキュメンタリー映像の放映や、地方検察庁、県弁護士会、保護観察所、福祉事業所等の関係者によるパネルディスカッションを通じ、司法・更生保護分野における福祉ニーズや、そのニーズを充足するためのソーシャルワークの必要性について理解をしていただきました。

「司法関係者は立場は違っても二度と同じ過ちを犯してほしくない」と思っている」とは、パネリストとして登壇された弁護士のご発言ですが、この思いを全ての人が共有し社会がインクルージョンできる日が来るまで、このような活動を続けていきたいと思えます。

茨城県地域生活定着支援センター

センター長 酒寄 学



働く仲間が増えました

腰痛予防対策として

近年高齢化が進み、六十五歳以上の高齢者が日本人の人口の四人に一人となりました。政府の今後の試算では九年後には介護職員が約百万人不足することも見込まれております。また介護に従事する方の離職率は決して低くはなく、その一因として、介護の仕事が身体的に負担の大きい仕事である事が考えられます。現在、芳香会では「軽労化」に着目し、スマートスーツの試験導入を予定しております。

スマートスーツとは、ゴムバンドの張力を利用して、中腰姿勢時の筋力補助と体幹を安定させる効果によって、腰にかかる負担と疲労感を軽減する軽労化スーツです。今後は着用時の身体にかかる負担の軽減等の経過について調査していきたいと思えます。

青嵐荘跡のとう舎 知久事務員



お掃除のお手伝い

私たちの施設では居室の掃除をきちんと行う事が出来ていないという課題が生じていました。そんな折、掃除ロボット「ルンバ」を理事長より寄付して頂きました。導入当初は職員からの疑問の声や、ロボットに掃除をさせるなんて職員の怠慢だ！というご利用者からの厳しい

声も聞かれました。しかし試行錯誤を繰返し、昼食前後の約一時間の居室不在時に使用することになりました。現在では当初は批判的であったご利用者からも理解を得られるようになり、ご利用者からも職員からも部屋が綺麗になる事を喜んでくれています。ルンバの導入が業務の軽減化に繋がっています。今後、ロボットには様々な場面で活躍してもらい自分たちは業務内容と時間を駆使し、ご利用者へのより良いサービス提供になるよう努力していきたいと考えます。

青嵐荘療護園 永澤支援員



笑顔と元気力UP♪

結城デイサービスセンターでは、平成二十六年八月よりコミュニケーションロボット「パルロ」を導入致しました。パルロは、全高約四十cm、重量約一六kgのロボットですが話



す、歌う、踊ると多機能の充実さに驚きました。既に全国八十箇所以上の高齢者福祉施設で活躍しております。パルロを導入する機会となったのが日々の通所ご利用者の生活メニューを増やしたい、ご利用者の笑顔が見たい、そんな思いからでした。まだ導入し始めたばかりですが、名前を呼んで貰ったり、会話が弾むなど触れ合いが増えていきます。

今後も新しい仲間パルロとデイサービス職員で、ご利用者の笑顔と元気を引き出します！

結城デイサービスセンター 沼田相談員

芳香会活動報告



くるみん認定を受けたことの感謝と
今後の法人の運営について



第一に、事業所内保育施設の必要性を痛感したのは、平成十六年度頃からでした。施設内敷地に設けて、職員がより長く仕事を続けられるよう、特に女性職員のM字を防止し、新たに勤務する職員の確保にもつなげ、安定した職場づくりを目的としました。平成十七年・二十二年と二ヶ所の託児所を開設することができました。二事業所の保育士の人件費用や運営費用は、毎年度の各事業所からの収益金の中から拠出して運営しています。管理責任者は理事長の私です。利用する職員のみなさんの声にこたえられるよう今後も運営努力してまいります。さて、運営の効果ですが年度により子どもの数にも変化がありますが、育休取得後の継続就業者も年々増加しています。やはり事業所にとって必要不可欠な事業であると考えています。特に事業所利用については、女性職員のみではなく男性職員の利用もあります。

第二に、看護休暇制度も仕事のしやすさへの支援であると考えます。多くの職員が、通院や



くるみん授与式時写真



取得したくるみんマーク

十月	二十三日	法人内ヒアリング
十月	二十四日	つながり∞ふくしま
十月	二十五日	結城地区C・G作戦
十一月	一日	理事・評議員会
十一月	七日	福祉村サミット
十一月	八日	インつくば
十一月	九日	大槌町支援活動
十一月	十四日	：第五陣
十一月	十七日	第七回 芳香会献血事業
十一月	二十七日	役付職員研修会
十一月	二十八日	於…那須
十一月	下旬	福利厚生お楽しみクジ



芳香会スケジュール

看護に気兼ねなく取得できることが良いです。第三に、男女平等の認識によるライフスタイルの変化に対応してゆくことが重要であると考えます。仕事の仕方の見直しについては、急務だと考えています。それには、各事業所の様々な職種の業務内容や実態把握からの取り組みが必要ですので、委員会を設置し改善して行くことを目標とします。

社会福祉法人 芳香会

理事長 宇留野 光子

※くるみんマークとは：

次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を策定した企業のうち、行動計画に定めた目標を達成し一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けることができます。この認定を受けた企業の証が「くるみんマーク」です。

編集後記

先日茨城県の独立行政法人高齢・障害者機構の局長より障害者の永年勤務者三名に対して努力賞の授与式が活動センターにて、執り行われました。県内で私どもの職員のみが受賞したとお聞きし喜びもひとしおです。三人にはこれからも元気に勤務継続して貰えることを願います。(光)

来月、二年ぶりに岩手県に支援活動に伺います。これまでも復興に向け自分出来ることを考え、被災地の様子を意識していました。二年ぶりの支援活動で、被災地の現状と今自分に出来ることを肌で感じてきたいと思っています。(加)

入職してから間もなく一年、あれよあれよという間に様々な事に携わって参りました。感じるのには自分の至らぬ所ばかりですが目標とする先輩に追いつけるよう精進していきたいと思ひます。(織)



社会福祉法人 芳香会

発行責任者/法人事務局 編集/会報誌作成委員会

〒306-0201 茨城県古河市上大野698

TEL 0280-97-1027(代) FAX 0280-97-1112

ホームページ <http://www.houkoukai.or.jp> メールアドレス honbu@houkoukai.or.jp